

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷九丁目21番19号

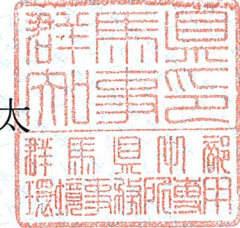
氏 名 株式会社首都圏環境美化センター

代表取締役 斉京由勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年11月29日

許可の有効期限

令和11年11月28日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧動植物性残さ、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類（以上11種類）

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 6年11月29日 新規許可

4 積替え許可の有無

有 ・ 無

5	規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ ☒ 無
---	---------------------------------	--